

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 37
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	公共施設整備事業発注者支援等業務 (平成27年度分事業費)
全体事業費	44,150千円
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、全壊の被害を受けた「生涯学習センター」、「子育て支援センター」、「女川町役場」等の公共施設を安全な高台に配置し、複合施設として復旧する計画であり、基本計画を平成26年12月に策定した。 また基盤整備による造成が平成26年度末までに完了し、公共施設の建築が可能となる。 本施設は、平成29年度中に完成させる計画であり、そのための効果的な手法として、基本設計発注後の設計施工一括方式やデザインビルドオペレート方式など、運用時の維持管理を見据えた特殊な発注方法等を検討しているが、性能発注となるため、具体的な仕様を受注者に委ねることになる。そこに本町が求める性能や仕様を確保する工夫が必要であることから、高い技術力を有する専門業者の支援を受けるものである。 加えて、設計図書の内容検討等に係る技術的支援を受けることにより、基本計画のイメージを確実に設計へ反映することができるとともに、本町における設備系技術職員の不足を補完するために実施するものである。 なお、各施設の面積比により事業費を按分し、「生涯学習センター」「子育て支援センター」については本事業、「女川町役場」については町単独費により実施する。 <p>【基幹事業との関連性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、策定された基本計画に基づき、発注者側のマンパワー不足を補完するために事業者選定・設計検討・工程管理・品質管理等の発注者支援を行うことで、円滑なまちづくり整備事業の実施を図るものである。 <p>公共施設整備事業発注者支援等業務 (平成27年度分)</p> <p>内容：①公共施設整備事業に伴う事業者選定等の発注事務に係る支援 ②公共施設整備事業に伴う設計図書の内容検討等に係る技術的支援</p> <p>事業費：①発注者支援業務 13,088千円 ②設計支援業務 31,062千円</p> <p>工期：平成27年5月～平成28年3月</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 38
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	公共施設整備事業基本設計業務 (平成27年度分事業費)
全体事業費	52,138千円
<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、全壊の被害を受けた「生涯学習センター」、「子育て支援センター」、「女川町役場」等の公共施設を安全な高台に配置し、複合施設として復旧する計画であり、基本計画を平成26年12月に策定した。 ・また基盤整備による造成が平成26年度末までに完了し、公共施設の建築が可能となる。 ・本事業は、策定された基本計画に基づき、「生涯学習センター」および「子育て支援センター」の基本設計業務を実施するものである (災害復旧事業により整備するものであるが、基本設計は補助対象外)。 ・なお、「女川町役場」の基本設計は町単独費、実施設計費・工事費は震災復興特別交付税により実施する。 <p>【基幹事業との関連性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町では、被災市街地復興土地地区画整理事業により市街地の再編整備を行い、住宅地・公共施設等を整備することとしており、本事業により公共施設の基本設計を発注することで、復興まちづくりの促進を図るものである。 <p>公共施設整備事業基本設計業務</p> <p>内容：「生涯学習センター」「子育て支援センター」再整備に係る基本設計業務。</p> <p>事業費：52,138千円</p> <p>工期：平成27年5月～平成27年10月</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 39
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	住民主体のまちづくり活動（まち活）支援事業（平成27年度分事業費）
全体事業費	15,022（千円）
<p>【事業内容】 女川町では、町民が復興まちづくり事業に主体的にかかわることが重要との考えのもと、「女川町まちづくり推進協議会」の元に「まちづくりワーキンググループ」を設置。平成26年度から試験的に実施しているまちづくり活動（まち活）講座やワークショップにおいて、コミュニティづくり、にぎわいづくり、まちの魅力アップなど、住民が主体となりそれぞれの得意分野を活かして活躍するために必要となる知識の習得、情報発信、助成制度の紹介などをサポートしてきた。</p> <p>平成27年度以降、本町では、新たに造成される住宅地の完成が本格化することから、自立的で持続可能なコミュニティ活動の立上げ支援が喫緊の課題となっており、コミュニティの中核を担う新たなリーダーを育成するとともに、コミュニティの組織化、行動計画の作成など、初動期の活動を側面から支援し、自立的で持続可能なコミュニティ活動の立上げに向けた環境づくりを行うこととしている。</p> <p>しかし、女川町の職員だけでは、住民協働推進のためのノウハウやマンパワーが不足していることから、民間業者に以下の業務を委託し、民間のノウハウを活用した効果的なサポートを行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの企画、運営 ・住民による勉強会の開催、講師派遣 ・まちづくり実践講座の開催、講師派遣 ・各会議等のとりまとめ ・各団体との連絡調整 ・その他必要とされる企画の提案等 <p>【基幹事業との関連性】 本事業では、まちづくり活動（まち活）講座やワークショップの運営を委託することで、民間のノウハウを活用した効果的なサポートを行うことができ、都市再生区画整理事業等により新たに誕生する住宅地における住民のコミュニティ形成を円滑にするものである。</p> <p>【事業費】 15,022千円（民間）</p> <p>【事業期間】 平成27年 5 月～平成28年 3 月</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。